

令和8年度 取組項目の計画内容

R8.7.24 岡谷市行政改革審議会 資料④

重点項目1 合理的で質の高い行政運営の実現
推進項目1 ファシリティマネジメントの推進

※数値目標は令和10年度目標値

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
1	公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画の推進	企画課	公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化・統廃合等を計画的に進めることで、財政負担を軽減・平準化させるとともに、真に必要な公共施設等を将来にわたって存続させ、市民生活の利便性の向上や魅力と活力あるまちづくりを推進する。	- 公共施設等総合管理計画の推進 個別施設計画にて懸案となっている施設の方向性の検討する。 - 計画の周知 HP等による情報提供、広報への特集を掲載する。 - 計画の推進 修繕計画を作成するため、各施設を視察し現状を把握する。 - 公共施設白書改訂作業 令和7年度決算値に基づき、公共施設白書を作成、公表する。 - 公共施設個別施設計画の更新 第2期個別施設計画の進捗について適宜時点修正を行い更新する。
		指標	公共施設(普通会計建物分)の延床面積	数値目標:27.60万㎡
2	保育園整備計画の推進	子ども課	令和4年度に策定した中期計画に基づき、西部地区の4園を統合した公立の幼保連携型認定こども園を川岸小学校の校地内に設置し、幼保小中の連携を図るとともに安全・安心の保育環境の整備を推進する。	少子化を見据えた保育園の適正規模・適正配置や老朽化に伴う安全で安心な保育環境整備を行うため、令和4年度に策定した保育園整備計画中期計画に基づき、公立の幼保連携型認定こども園を整備し、「魅力と活力ある保育園づくり」を推進する。 西部地区にある4園(川岸・夏明・つるみね・成田)を集約・統合し、川岸小学校校地内に設置するため、教育委員会と連携しながら、建設工事、運営検討等を行う。 【令和8年度取組予定内容】 - 建築工事等の契約に向けた手続きを行い、議決後工事に着手する。 - こども園部会を開催し、開園に向けた諸課題の検討を進める。 - 子ども・子育て支援審議会の審議、地元区、保護者、市議会等への説明を行う。
		指標	保育園整備による延床面積の削減	数値目標:3,266㎡
3	インフラ施設の適正管理	土木課	損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う事後保全型から、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全型に転換し、更新の抑制等によるライフサイクルコストの縮減及び道路施設の長寿命化により、安全・安心な道路環境の整備を図る。	国の補正予算を活用するなど、財源の確保に努め、主要幹線道路の舗装修繕事業を計画的に実施する。 計画的舗装修繕事業(交付金)L=0.1km 計画的舗装修繕事業(緊急自然災害防止対策事業債)L=3.0km
		指標	主要幹線道路の舗装修繕率	数値目標:57.00%
4	公園の適切な維持管理	まちづくり整備課	ライフサイクルコスト等を検討し、修繕・更新計画を策定し施設更新を行います。	交付金や起債など財源を確保し、岡谷市公園施設長寿命化計画(R4年度～R13年度)に基づき、R7年度にて行った、岡谷市公園施設長寿命化計画時点修正業務を元に公園施設の方向性を検討、決定し、施設更新を実施する。 - 湊湖畔公園整備工事 - 岡谷湖畔公園ベンチ更新工事 - 鳥居平やまびこ公園サマーボスレー搬器更新工事
		指標	公園維持管理事業(コスト削減)	数値目標:300万円

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
5	岡谷市魅力と活力のある学校づくり推進プラン(ハード整備版)の推進	教育総務課	岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン「ハード整備版」に基づき、学校施設等の方向性を検討、決定し、施設更新する。	令和9年4月の義務教育学校の開校に向け、川岸小学校の長寿命化大規模改修工事および接続棟(小中共同給食室)の新築工事を進めており、令和9年2月の竣工を予定。引越終了後、仮設校舎及び川岸小学校の給食室の解体工事を実施予定。 (工事概要) ●第1期 (既存校舎等解体)工事(令和7年6月～令和9年6月) ●第2期 (長寿命化改良事業)工事(令和7年12月～令和9年7月) (接続棟建設)工事(令和7年12月～令和9年2月)
		指標	小中学校の長寿命化大規模改修	数値目標:1箇所
6	岡谷市役所イルフプラザ出張所業務の見直し	総務課	岡谷市役所イルフプラザ出張所を継続設置し、市民サービスの維持に努めるとともに、令和6年度末の岡谷市役所イルフプラザ出張所の廃止に向けての検討を行う。	-
		指標	イルフプラザ出張所会計年度任用職員人件費	数値目標:0千円【R7.3.31をもって廃止 目標達成済】

重点項目1 合理的で質の高い行政運営の実現
推進項目2 シゴトノシカタの見直し(DXの推進)

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
7	情報システムの標準化・共通化	企画課	基幹業務システムについて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する。	○令和8年4月 戸籍附票システム標準化移行作業(変更契約済み) ○フロントヤード改革 オンライン申請の普及や窓口のデジタル化の推進、対面業務の削減による人件費等の業務運営コストの低減。 ○独自事務・運用の解消 標準準拠システムや全国統一サービスをカスタマイズなしで利用することによる、独自事務や運用の見直し。
		指標	標準化対象事務に関する情報システムの運用経費	数値目標:34,528千円 (国の方針によりH30年度比3割削減)
8	行政手続きのオンライン化の推進	企画課	マイナポータルからマイナンバーカードを用いて行う、子育て関係や介護関係などの27手続きの利用促進を図る。	○ホームページ等による周知 「忙しい方でも手続きが楽である旨」を強調した発信の検討。 ○窓口での周知 本プログラムの趣旨を窓口担当と共有し、窓口に来た住民を、オンライン利用者に変えるよう各窓口による周知の推進。
		指標	手続総件数に占めるオンライン数の割合	数値目標:80.00%
9	キャッシュレス決済の導入	企画課	現金授受がある窓口業務にキャッシュレス決済を導入し、多様化する決済ニーズに対応するとともに、窓口業務の省力化と効率化を図る。	○市内公共施設5施設((シルクファクトおかや、美術考古館、テクノプラザおかや、岡谷市勤労青少年ホーム、岡谷市勤労会館))において、QRコード決済を導入済 ○窓口拡大の研究 ○既導入施設の利用促進推進(各施設のホームページ等による周知)
		指標	支払い手続きにおけるキャッシュレス決済の割合	数値目標:50.00%

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
10	デジタルツールの活用による業務効率化の推進	企画課 DX推進室 全庁	AI・RPAや生成AIなどのデジタルツールを活用し、業務の効率化と職員の業務負担軽減を図る。	1. 会議録等作成支援システムの利用拡大 令和7年10月のシステム更改を機に、共同調達の新システムへ移行。利用課の拡大と周知徹底を図り、事務効率化を促進する。 2. 生成AIの活用検討 生成AI(QommonsAI)を全庁展開し、他自治体の先進事例等を参考にしながら実務への活用を推進する。 3. 職員向けチャットツールの機能向上 BYODによるスマホ運用実証や、ノートPC端末配布に合わせた保育士への利用拡大を通じ、庁内外のコミュニケーション手段として定着を図る。 4. チャットボットの導入検討 費用対効果や運用管理コストを考慮し、導入に向けた調査・研究を継続する。 5. 新たなツールの情報収集 企業や先進自治体の動向を継続的に収集し、DX推進委員会にて具体的な活用策を研究する。
		指標	会議録等作成支援システムの利用による業務時間の削減率	数値目標:75.00%
11	ペーパーレス化の推進	DX推進室	会議等のペーパーレス化を推進することにより、業務の効率化やコスト削減に努め、行政サービスの向上を図る。	令和8年10月のコミュニケーション系システム更改の際にノートPCへの切り替え及びLWAN回線の無線化等を順次実施(本庁及び出先機関)し、データ化を前提としたペーパーレスな業務の実現に向けた最適な業務環境を構築を行う。さらに、職員が新たな環境を利活用できるよう、DX推進委員会等から情報発信を積極的に行う。
		指標	再生紙の購入枚数(令和4年度実績比10%以上の削減)	数値目標:4,517,000枚
12	マイナンバーカードの普及・継続利用支援	市民生活課	自治体DXの推進を図るため、その鍵となるマイナンバーカードの保有率向上及び、継続的な利用を可能とするための窓口の充実を図る。	①介護施設等に対し、実施要望があった場合、担当者と日程、手順等の打合せを行い出張申請を実施する。 ②特別な事情があり、手続きによる来庁が困難である場合、個人宅へ訪問し、申請をサポートする。 ③更新手続きについては、令和7年度より増加傾向にあることから、夜間休日窓口を毎月実施する。また、令和9年より更新手続きが必要となる方が多数いることから、更新手続きを啓発するためのチラシを作成する。
		指標	マイナンバーカードの保有率 ※令和4年度実績値は交付率	数値目標:90.00%

重点項目1 合理的で質の高い行政運営の実現
推進項目3 効果的なアウトソーシングの推進

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
13	公民連携手法の活用	企画課	PPP/PFI方式などの公民連携手法を導入することにより、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設の更新等の効率化、市民サービスの向上、財政負担軽減などを図る。	公民連携手法の活用検討 ・民間事業者等との協働による市民サービス提供の有効性について 検討するため、先進地の情報収集や視察を行う。
		指標	指定管理者制度の新規導入	数値目標:2件(累計)
14	外部委託等による業務効率化の推進	全庁	業務量の増加等に対し、職員配置や人材確保が課題であることから、外部委託等により業務効率化と人的資源の有効活用を図る。	1 外部委託の適正な推進 ・業務の効率化やサービス向上、または経費削減のため、事実行為に関わる業務についての業務委託を推進する。 2 先進手法の調査研究 ・包括的委託など先進事例を業務効率化に資する取り組みであるICTなどと合わせて、先を見据えた情報収集、課題整理を行い、必要に応じて担当課へ情報提供を行う。
		指標	業務委託件数	数値目標:5件(累計)

重点項目2 持続可能な財政基盤の構築
推進項目1 徹底した歳入確保

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
15	ふるさと寄附金(ふるさと納税)の促進	地域創生推進課	本市の特色あるまちづくりに関心を寄せていただくため、魅力ある返礼品の拡充に努めるとともに、ふるさと納税サイトの活用や効果的なPRを行う。 また、ふるさと寄附金業務を委託した事業者の知識や経験を活かし、寄附額の増額を図るとともに、更なる業務の推進に努める。 併せて、企業版ふるさと納税のPRに努め、事業者による支援の拡大を図る。	・寄附動向の分析 ・ふるさと寄附制度及び制度改正への適切な対応 ・返礼品事業者への適切な支援体制の確保 ・ポータルサイト掲載情報の充実及び事業周知の強化 ・企業版ふるさと納税サイトの活用、業務委託先との連携強化
		指標	ふるさと納税による寄附金額	数値目標:300,000千円
16	未利用地の売却等の推進	財政課	未利用地(普通財産)の積極的な売却や、処分が困難な土地については貸付等を行い、歳入の確保及び維持管理経費の削減を図る。	・処分可能な普通財産は積極的に売却し、処分困難な普通財産であっても貸付等の利活用に取り組む。 ・貸付駐車場は草刈りや碎石敷等の環境整備や定期的なパトロール等を実施し、利用率向上を図る。 ・所管する未利用地は草刈り等の保全作業を行い、売却に向けて適正に管理していく。
		指標	不動産売払収入、普通財産貸付収入の額	数値目標:R4年度比1,175千円の増(累計)
17	使用料・手数料等の見直し	財政課	行政サービスに対する公益性・公平性の確保と、新たな発想による、歳入の確保に努める。	受益と負担の適正化、公平性の確保を図るため、令和6年度に使用料・手数料の一斉見直しを実施したことから、令和9年度予算編成に併せて行政サービスコストと料金設定のバランスなどについての検証を行う。(次回は令和9年度に見直しを予定) また、広告料など新たな収入の確保に向けた取り組みを進める。
		指標	使用料・手数料の見直し	数値目標:全件
18-1	市税等収納率の維持・向上	税務課	負担の公平性の確保と自主財源の確保の観点から、現年納付の履行環境の整備と効果的な滞納整理を行う。	○納税誓約 納税の原理、原則を理解いただき、分納による早期解消を図る。 (現年課税自主納付の徹底) ○滞納整理 財産調査をもとに、誓約不履行者や悪質滞納者に対する滞納処分を速やかに着手する。 ○納税環境の充実 口座振替の勧奨やQRコードによるキャッシュレス納付の利用促進を図る。 ○職員のスキル向上 国税OBによる研修指導をはじめとして、徴税吏員として専門知識習得とスキル向上を図る。
		指標	市税の現年収納率	数値目標:99.40%

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
18-2	市税等収納率の維持・向上	子ども課	負担の公平性の確保と自主財源の確保の観点から、現年納付の履行環境の整備と効果的な滞納整理を行う。	①滞納者への催告と徴収 ・児童の登降園時に保護者と直接面談しながら、滞納分の催告と徴収を行う。 ・自宅に向いての徴収を行う。 ②窓口による随時の納入相談 ・納入が困難な保護者からの相談を受け付け、納入可能な計画を立てる。 ・長期滞納者に対する財産調査を実施し、必要があれば差押えを行う。 ・税務課等、他の公金収納部署と連携を図り、滞納者の情報を整理する。 ③児童手当からの徴収制度の活用 ・申し出により、児童手当からの徴収が可能であることから、引き続き制度の活用を図っていく。 ④園長会での情報共有 ・滞納者情報を園長会で共有することで、人事異動等があっても継続して取り組める体制を構築する。
		指標	保育料の現年収納率	数値目標:99.90%
18-3		都市計画課	負担の公平性の確保と自主財源の確保の観点から、現年納付の履行環境の整備と効果的な滞納整理を行う。	・負担の公平性の確保と自主財源確保の観点から、日常的な納付相談、効果的な滞納整理の実施。 ・居住者の生活や経済状況を把握し、年金月での納付や分納誓約書の取り交しによる納付など、滞納額が膨らむ前の早期の対応を実施。
		指標	住宅使用料の現年収納率	数値目標:98.10%
18-4		教育総務課	負担の公平性の確保と自主財源の確保の観点から、現年納付の履行環境の整備と効果的な滞納整理を行います。	・口座振替依頼書の提出依頼の強化・継続 ・電話や訪問による定期的な催告 ・滞納整理集中期間の設定 ・児童手当からの引き落としの勧奨
		指標	学童クラブの現年収納率	数値目標:99.82%
19	工業系未利用地の活用	工業振興課	企業訪問、関係機関との連携により、未利用地の把握と適正利用を推進するとともに、商工業振興条例補助金等の支援による産業の活性化により税收確保につなげる。	①企業訪問による情報収集(用地取得希望等) ②金融機関、関係機関からの情報収集(用地、空き工場、市内への移転を希望する事業者、創業者等の情報) ③未利用地の把握(現地調査) ⇒①～③については、情報を得るまでにタイムラグが生じる課題がある。 ④未利用地(工業用地)利用に伴う支援(補助金交付等)
		指標	工業系未利用地の活用による面積	数値目標:17,515.59㎡(累計)
20-1	広告事業の推進	全庁 (指標)	市施設等への有料広告の掲示については、さらに拡大し実施します。 (広告掲載による歳入確保)	(企画課) ・引き続きホームページによる募集を展開する。 ・ポータルサイトでは、職員をターゲットとした、住宅ローン、団体保険、周辺飲食店、自己啓発(スクール)などの業者の勧誘を研究する。 【ホームページ等への広告掲載】 (目標:広告料収入 308,000円)
20-2				(総務課) ・庁舎内の空間イメージを維持しながら、引き続き庁舎内に広告掲載を行う。 【市案内表示板及びごみ箱への広告掲載】 (目標:広告料収入 246,842円)
20-3				(財政課) ○令和7年度末をもって広告掲載を取りやめた企業があったことから、新規掲載企業等の獲得に向けて募集を行う。 ○掲載中の広告に汚損等がないよう、点検の際には広告の状態を確認し、洗車時等も適切に管理する。 【公用車両への広告掲載】 (目標:広告料収入 504,000円)

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
20-4	広告事業の推進	全庁 (指標)	市施設等への有料広告の掲示については、さらに拡大し実施します。 (広告掲載による歳入確保)	(税務課) 安定的に広告枠が埋まるよう、公募時の効果的な周知を図る 【市税等納税通知書送付用封筒への広告掲載】 (目標:広告料収入 140,000円)
20-5				(環境課) 広報、ホームページによる広告募集を行う。 【家庭ごみ収集カレンダー、指定ごみ袋紙帯への広告掲載】 (目標:広告料収入 550,000円)
20-6				(社会福祉課) ・諏訪湖ハイツ窓口やホームページ、広報おかやによる広告募集を行う。 ・広告募集強化月間として年2回(8月、1月)、施設利用者、福祉関連業者等へのDMIによる広告募集を行う。 【館内への広告掲載】 (目標:広告料収入 72,000円)
20-7				(介護福祉課) 住宅改修や福祉用具貸与等に関わる会社や事業所に広告掲載について検討いただくよう依頼するほか、新規参入事業者等への依頼も行っていく。 【介護保険なんでも読本への広告掲載】 (目標:広告料収入 560,000円)
20-8				(子ども課) 保育園に対し、チラシ等の配布相談があった場合は、1か月5,000円で園内に設置できることを説明する。 保育園の敷地外の配布は、登降園の安全確保の観点から注意喚起をするとともに、園内設置を促していく。 【子育て施設等への広告物備置】 (目標:広告料収入 60,000円)
20-9				(健康推進課) 広報おかや、ホームページ等で宣伝効果を広く周知し、新規希望者の獲得に努める。 過去の広告掲載企業に再度勧誘を行う。 【健診日程表、検診用封筒への広告掲載】 (目標:広告料収入 370,000円)
20-10				(工業振興課) ・テクノプラザおかやバナー広告 (年間掲載企業3社及び期間限定掲載企業1社を確保する。) ・年間を通じ、HPでの掲載募集及びテクノプラザおかや窓口に案内掲載 ・貸館対応の際に商社等への売り込み及び市内外の企業訪問時におけるPR (目標:広告料収入 190,000円)
20-11				(商業観光課) シルキーバス運行車両及び停留所への広告掲載を希望する広告主を広く募集し、広告を掲載する。 【シルキーバス運行車両及びバス停留所への広告掲載】 (目標:広告料収入 462,000円)
20-12				(生涯学習課) イルフプラザ店舗会に対して広告の募集を行う。 【市内封筒への広告掲載】 (目標:広告料収入 10,000円)
20-13				(図書館) ・市内企業等へ「雑誌スポンサー募集」のチラシを配布し周知を図る。 ・館内に、雑誌スポンサー募集のチラシ設置、ラックの充実を図る 【館内への広告掲載】 (目標:広告料収入 420,000円)

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
20-14	広告事業の推進	全庁 (指標)	市施設等への有料広告の掲示については、さらに拡大し実施します。 (広告掲載による歳入確保)	(スポーツ振興課) スポーツ団体のメンバー募集の広告や館内の掲載物について、その内容が収益活動であると認められるものは、広告料納付を依頼していく。 新規広告の拡大に向け、周知を図る。 信州松本トライデントとの相互連携協定締結に伴う、施設内への信州松本トライデントの応援旗の掲揚及びチームフラッグの設置等により、チームの応援の機運醸成と関連事業への協力をいただき相互のメリットに向けた取り組みを推進するとともに一定の広告料収入を見込む。 【スポーツ施設内壁及び玄関マットへの広告掲載、応援旗掲揚及びフラッグ設置】 (目標:広告料収入 520,000円)

重点項目2 持続可能な財政基盤の構築
推進項目2 歳出削減への不断の取組

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
21	市債借入におけるキャップ制	財政課	市債残高の増加は後年度への公債費負担の増につながるものの、市債の持つ世代間の負担平準化の性質もあることから、新年度当初予算編成等において、市債を活用する事業の重要度や緊急性のほか、事業効果等を十分に検証するとともに、必要な投資的事業を計画的に実施するなど、市債借入額の適正化を進め、元金償還額を上限に借入額を抑制する。	公債費の増加は後年度の負担増に繋がる一方で、市債の持つ世代間の負担平準化という性質もあることから、令和9年度予算編成において、市債を活用する事業の重要度や緊急性のほか、事業効果等を十分に検証するなど市債借入額の適正化を進める。 また、公債費が後年度に過度な負担とならないよう、繰上償還や借入時に元金据置期間を設けないなどの検討を行い、公債費負担の軽減と平準化に努め、安定した行財政運営の推進を図る。
		指標	市債残高	数値目標:215億円
22	補助金・負担金 の見直し	財政課	3年期限付きサンセット方式の徹底などにより補助金等による効果を検証するほか、関係団体の活動状況等を確認するなど、より良い助成制度への見直しを進める。	補助金等の適正化及び有効性のほか、補助金等を通じた市民と行政の関わり方などについて、3年に1度一斉に見直しを実施している。(次回は令和10年度に見直しを予定) 本年度は、見直しを実施した補助事業の効果等を検証するとともに、他の補助金等においても、令和9年度予算編成に合わせて現状分析を進めるなど、時代に即した補助事業等への転換と歳出抑制を図る。
		指標	補助金・負担金 の見直し	数値目標:全件
23	公共工事コスト 削減行動計画 の推進	土木課	公共土木施設工事の財源確保が困難になってきている中、設計時における工法の見直し及び最新技術等の導入により、箇所毎の工事費削減を推進し、限られた予算の中で、より多くの箇所の工事を実施する。	路上路盤再生工法等の新技术を採用することにより、舗装構成における路盤厚を減ずることが可能となるため、掘削量及び材料費が抑えられ、工事費の削減が図られる。 32号線(湖岸通り線) 舗装維持工事 A=650㎡
		指標	公共工事コスト の削減	数値目標:5,000万円(累計)

重点項目2 持続可能な財政基盤の構築
推進項目3 脱炭素社会の推進による経費節減

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
24	岡谷市役所地球温暖化対策実行計画1.0の推進	総務課	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に定める法定の計画として、全職員が共通認識のもと、本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減するための取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。	次に掲げる施策に対し、具体例に基づき取り組む。 施策1 省エネルギーの推進 施策2 省資源・ごみの減量化 施策3 環境に配慮した公共施設等の整備の推進 施策4 グリーン購入の推進 施策5 環境保全に対する組織・職員の意識向上
		指標	温室効果ガス削減目標の実現	数値目標:令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比57%以上の削減
25	EVの効果的な運用	財政課	環境負荷の少ないEVを積極的に活用することにより、地球温暖化防止対策を推進するとともに、燃料費等の維持管理経費の削減を図る。	軽自動車の稼働率は、現状においても概ね100%となっているが、配車時に行き先や使用時間を確認し、優先的にEVを配車する。 公用車両の使用に関する庁内通知(掲示板)により、EV活用を促し、脱炭素社会へ向けた意識啓発を図る。。
		指標	走行距離に伴う削減燃料	数値目標:R5年度比15%増
26	公用車両の効率的な運用	財政課	片道2km未満の市内出張は、電動アシスト付自転車・バイク等の使用を原則とし、また、可能な限り目的に沿った配車を行い、公用車両の効率的な運用に努める。	・自転車の利用状況を毎月確認し、利用の多い課や業務傾向を把握し、更に利用を促す。 ・積極的に利用してもらえよう、自転車及びバイクの整備等を適切に行い、経年劣化による整備費がかさむ車種について、更新する。(2台更新予定) ・行き先、乗車人数、時間等を配車時に確認し、目的に則した車両を効率的に配車する。
		指標	走行距離に伴う削減燃料	数値目標:1,900ℓ(累計)
27	公共施設への再生可能エネルギー設備導入促進	環境課	国、県は公共施設のZEB化、再生可能エネルギーの導入を進めており、市町村においても同様の動きが加速している。このような状況から、本市においても効率的に施設の再生可能エネルギー導入を進めていく必要があり、国庫補助金の活用、PPA方式の採用などを検討し、公共施設への導入を通じて環境負荷の軽減と経費節減を図る。	PPA方式を用いて、川岸学園(義務教育学校 後期校舎(現・岡谷西部中学校))に太陽光発電設備(61.20kw)及び蓄電池(21.0kWh)を設置する。これにより二酸化炭素排出削減量は27.66t-CO ₂ /年の削減が図られる見込み。 また、令和9年度に設置予定である川岸学園(認定こども園及び義務教育学校 前期校舎(現・川岸小学校))の詳細について協議、調整を図るとともに、国庫補助申請に向けた諸準備を行う。 他の公共施設については、耐震性や統廃合なども踏まえながら検証していく。
		指標	公共施設への再生可能エネルギー機器導入に伴う二酸化炭素排出削減量	数値目標:国の「地方公共団体保有施設における太陽光発電の施設種別の導入目標」を踏まえ、今後決定

重点項目2 持続可能な財政基盤の構築
推進項目4 事業の選択と集中

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
28	施策・事業の効率的推進	企画課	施策・事業の継続的な見直しを通じて、事務事業の効率化と持続可能な行財政運営の確立を図る。	令和9年度から令和11年度の実施計画策定に合わせて、施策・事業の選択と集中を進め、事業の重点化と効率化により市民サービスのさらなる向上と安定した行財政運営の推進を図る。 <根幹計画策定(投資的経費10年計画)> ・今後10年間の投資的事業の実施計画及び財政計画を策定する。 <予算編成> ・次年度以降の投資的事業、政策的事業の予算について、各課ヒアリングを行い予算編成を行う。 <実施計画策定> ・次年度以降3年間の実施計画を策定する。 ・第5次岡谷市総合計画に掲げる将来都市像の実現及び基本目標達成のための政策立案。
		指標	事務事業の見直し件数	数値目標:50件(累計)
29	行政評価による効果的な事務事業の推進	企画課	行政評価による「職員の意識改革、政策形成能力の向上」「事務事業執行の改革改善」「重要性の低い事業の休廃止、事業の優先順位付け」により効果的な企画立案及び実施に反映させる。	○施策評価の実施 ・令和7年度目的体系図の照会(施策評価件数の確定) ・令和8年度目的体系図の作成(当初予算ベースでの事務事業の把握) ・施策管理シートによる施策評価の実施 ○評価確認 ・基本構想推進協議会による市民意見聴取
		指標	施策の進捗状況	数値目標:100.00%

重点項目3 市民ニーズに応える人づくり
推進項目1 質の高い人材育成と意識改革

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
30	職員研修の充実	総務課	平成31年3月に改訂した「岡谷市職員人材育成基本方針」に基づき、計画的な職員研修の実施により、職員一人ひとりの持つ可能性や能力を最大限に引き出すことができる人材育成を推進する。	少子高齢化、デジタル社会の進展等により複雑・多様化する行政課題へ対応するため、諏訪広域連合、長野県市町村職員研修センター主催の研修を活用するほか、外部機関による専門研修等を活用し、組織や職員にあわせた研修機会を確保する。さらに、市民サービスの向上を目的に接遇研修など基礎的な研修等を実施する。
		指標	研修受講者の評価(内容・講師・活用度)	数値目標:4.50%
31	職員提案制度の充実	総務課	職員提案制度の適切な運用により、職員の意欲と満足度の向上及び組織全体の効率と生産性の改善を図る。また、職員間のコミュニケーションと協力により、組織の問題解決能力の向上を図る。	自由に提案することができるものであることから、採用提案であっても、実施にあたっては課題がある場合もある。そのため、審査の際に一定程度実現可能性の観点を考慮して検討していく。 逆に採用提案以外でも事務の効率、市民サービスに繋がる提案もあるため、提出提案を慎重に精査する必要がある。
		指標	採用提案に対しての実施率	数値目標:80.00%
32	人事評価制度の活用	総務課	人事評価制度の活用により、職員の人事評価と職務能力を公正、公平かつ的確に評価し、職員が自らが能力を向上させながら意欲を持って業務に取り組むための意識改革や、効果的に人材育成を推進する。	主任級以下の職員(被評価者)を対象に階層別研修によるOJT研修を実施し、OJTを受ける側としての視点を学ぶ。 また、人事評価制度の理解を促進し、人事評価制度の大目標である人材育成の観点からも制度の定着及び活用を図る。
		指標	階層別研修によるOJT研修の実施	数値目標:3回

重点項目3 市民ニーズに応える人づくり
推進項目2 計画的な人材確保

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
33	時代に即した採用手法の推進	総務課	あらゆる機会を通じて、岡谷市の特色ある魅力と、そこで働く職員がやりがいと生きがいの両立による充実したライフワーク等の発信により、岡谷市で働くことを選択肢の一つとしてもらい、市民ニーズに応えることができる安定した組織体制の構築を図る。	国、県、他市町村のほか、民間企業の採用試験の状況、求職者の動向の把握に努めるとともに、分かりやすいパンフレットやホームページの作成等によるPRの方法や優秀な人材を見分ける試験方法等について検討する。
		指標	正規職員採用充足率	数値目標:100.00%
34	多様な市民ニーズに応える効果的な人材確保	総務課	職種や勤務時間、人数等の各部署が求める人材を把握し、専門人材のほか、勤務時間や任用期間などの柔軟な働き方等の周知により効果的な人材確保を図る。	各課等のヒアリングを実施し、新年度に向けて職員配置の適正化を図るほか、制度運用における課題の検討や必要な対策を行い、適正配置等の推進を図る。
		指標	会計年度任用職員採用計画充足率	数値目標:100.0%(充足)
35	ワークライフバランスの推進	総務課	特定事業主行動計画5.0に基づき、管理監督者をはじめとする職員全体の意識及び職場風土の改革を行う。	新たに策定した「岡谷市特定事業主行動計画5.0」の取組により、管理監督者をはじめとする職員全体の意識改革及び職場の風土改革を行い、休暇等を取得しやすい雰囲気醸成を図る。 引き続き、ノー残業デーや庁舎ライトダウンデーの有効活用、振替休暇等の取得などにより時間外勤務縮減の意識啓発を図るなど、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
		指標	年次休暇と夏季休暇の取得日数(R4実績値は年次休暇のみの数値)	数値目標:15.00日
36	地域おこし協力隊の活用	地域創生推進課	限られた職員体制の中で、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに応えるため、地域おこし協力隊を積極的かつ計画的に採用し職場環境の整備に努める。	◇各1名の地域おこし協力隊を募集・採用する。 ・シティプロモーション及び移住定住の促進に係る取組(地域創生推進課) ・遊休農地の発生抑制と解消に係る取組(農林水産課) ◇募集・採用のスケジュール ・相談会の開催:4/25(大阪)、5/9及び5/10(東京) ・応募締切:6/5(地域創生推進課)、7/28(農林水産課) ・採用:8月(地域創生推進課)、10月(農林水産課) ◇次年度以降の地域おこし協力隊の活用に向け庁内への周知 ・令和9年度予算編成に合わせ、産業振興部等を中心に新たな担い手としての活用に向けた庁内周知
		指標	地域おこし協力隊受入数	数値目標:5人(累計)

重点項目3 市民ニーズに応える人づくり
推進項目3 柔軟かつ機動的な組織づくり

No	取組項目	所管課等	実施概要	取組内容
37	効果的な組織づくりの推進	企画課	第5次岡谷市総合計画の着実な推進と、社会経済情勢や行政需要に対応した効果的、効率的な組織体制の構築を図る。	1 事前調査・ヒアリングの実施 ・各課等に対する事前調査及びヒアリングを実施し、課題把握を行い、課題解決に向けた検討を行う。 2 令和9年度組織体制の検討 ・過去からの検討課題、事前調査・ヒアリングでの意見等を元に令和9年度組織体制を検討する。 3 条例等の改正 ・組織の見直しに伴い必要に応じて関係例規の改正を行う。
		指標	柔軟かつ機動的な組織編成の実施	数値目標：－
38	定員適正化計画の推進	企画課	多様化する市民ニーズへの対応や各種施策などの動向や国の方針などを考慮し、柔軟な対応に努めながら、厳しい財政状況を踏まえ、歳出抑制の観点から事務事業の統廃合や業務の効率化を進め、職員数の適正化を推進する。	○令和8年度配置状況 1 一般会計・特別会計：416人(対目標値：+6人) 令和7年度：418人(△2人) 2 公営企業会計：25人(対目標値±0人) 令和7年度：25人(±0人) ○令和9年度の定員適正化に向けた取組 組織・職員数ヒアリングを各課等を対象に実施し、課題把握するとともに、解決策と合わせ定員の適正化を図る。
		指標	第8次岡谷市定員適正化計画に掲げる職員定数(一般会計等)	数値目標：410人(R10.4.1)
39	会計年度任用職員の適正配置	企画課	正規職員によらない補助的、臨時的業務等について、会計年度任用職員制度の活用することで、業務執行における効果的、効率的な職員配置を図る。	○令和8年度会計年度任用職員配置状況 全体：712人 (令和7年度：711人 対前年度：+1人) 1 一般会計、特別会計等(前年当初予算比) ・専門職員(旧嘱託職員相当)117人 令和7年度119人(△2人) ・補助職員(旧臨時職員相当)420人 令和7年度415人(+5人) ・その他職員(旧日々雇用相当)169人 令和7年度171人(△2人) 2 公営企業会計(水道事業、下水道事業会計) ・専門職員(旧嘱託職員相当)3人 令和7年度3人(±0人) ・補助職員(旧臨時職員相当)3人 令和7年度3人(±0人) ・その他職員(旧日々雇用相当)0人 令和7年度0人(±0人) ○令和9年度の定員適正化に向けた取組 組織・職員数ヒアリングを各課等を対象に実施し、課題把握するとともに、解決策と合わせ適正配置を行う。
		指標	会計年度任用職員の適正配置	数値目標：適正配置